



現代の名工として活躍する内田定次さん

きらめく小田原再発見 — 息づく伝統 —

伝わる木の温もり

もくぞうがん
木象嵌

「木象嵌」は約千三百年前の奈良時代からあったといわれているが、小田原の木象嵌は、大正から昭和初期にかけて栄えた。

デザインに合った色の木を選び、二枚の板を重ね合わせ、板に下絵をかいて木工用糸のこみシンで挽き抜き、はめ込む。さらに、はめ込みが完了した「種板」を大きなかななどで経木のように薄く何枚もに削る。それを箱や箆（なべ）に張りつけたり、絵のように額に入れたりして製品が作られている。木象嵌は、世界中にあるが、板を薄く削って利用するのは、小田原地方だけである。

現在、技術を受け継ぐ職人は市内で三人。しかし、うれしいことに昨年市が行った後継者募集に二人の応募があった。いま一生懸命技術の習得に汗を流しており、今後が期待されている。

目次

- ② 市議会3月定例会で新年度予算などを可決
- ③ ぴーぶる、ふれあいネットワーク
- ④⑤ 特集 平成5年度施政方針
- ⑥⑦ きらめき情報 シティインフォメーション
- ⑧ 市長への手紙、もしものときの防災百科

やまびこ

市職員から市民のみなさんへのメッセージ

二の丸中堀の発掘調査では、昔築城に携わった人たちの仕事ぶりをあちこちで伺い知ることができました。職人気質あり、手抜きあり…。その中堀もこの広報が皆さんの手元に届くころには完成し、水堀に戻っています。

文化財保護課 大島慎一

市議会3月定例会開かれる 新年度予算など40議案を可決

三月定例会は、二月二十四日から三月二十三日までの二十八日間の会期で開かれました。この定例会では、まず閉会中の継続審査となっていた公営企業会計決算を除く平成三年度の各会計決算（一般会計・十特別会計）が認定された後に、平成四年度の一般会計補正予算や新年度予算（一般会計・十一特別会計・公営企業会計）、条例議案など三十八議案が提出され可決されました。



良い都市景観で城下町のうらおいを

の継続審査となっていた公営企業会計決算を除く平成三年度の各会計決算（一般会計・十特別会計）が認定された後に、平成四年度の一般会計補正予算や新年度予算（一般会計・十一特別会計・公営企業会計）、条例議案など三十八議案が提出され可決されました。

さらに、最終日には追加議案二件が提出され、いずれも、可決されました。

このうち、主な条例議案などは次のとおりです。

- ▽小田原市認可地縁団体印鑑条例（市長が認可した地縁による団体に係る印鑑の登録及び証明について定めたもの）
- ▽小田原市都市景観条例（本市における都市景観の形成、保全等について定めたもの）

3月補正予算 全会計総額は1399億円に

市議会三月定例会で議決された平成四年補正予算は、一般会計を四億五千七百二十二万九千円減額したほか、下水道事業特別会計に二千九百六十六万二千円、国民健康保険事業特別会計に一千三百九十九万九千円、老人保健医療事業特別会計に三億四千二百五十七万七千円、水道事業会計に二千八百八十八万九千円、病院事業会計に一億六千万円をそれぞれ増額しました。

なお、「寄付者一覧」のとおり、ご寄付をいただきましたので、そのご意思を生かせるように各経費に充当しました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

- ◎一般会計 身体障害者施設や精神薄弱者施設などへの入所者の増加に伴い、各施設への委託費を追加しました。
- また、国や県の補助基準額の変更などにより、保育所の入所経費や民間保育所への補助金を追加したほか、史跡の公有地化のため、国指定史跡小田原城跡

この結果、全会計の予算額は一千三百九十九億六千五百四十七万八千円になりました。

平成5年度当初予算一覧表 △印は減額

会計名	予算額	対前年度伸率
一般会計	637億円	8.74%
競争事業	322億円	8.42
天守閣事業	1億3000万円	1.56
下水道事業	122億2000万円	8.24
国民健康保険事業	88億9000万円	4.83
国民健康保険診療施設事業	4560万円	2.47
交通災害共済事業	7970万円	△2.21
公設地方卸売市場事業	2億2850万円	△8.23
老人保健医療事業	94億6580万円	10.95
片浦地区簡易水道事業	7億9700万円	2.05
総合体育館用地取得事業	32億4586万円	1333.33
成田・桑原土地地区画整理事業	81億4780万円	4224.73
計	754億5026万円	26.38
水道事業	60億2108万円	△4.43
病院事業	99億2579万円	2.98
計	159億4687万円	0.05
企業会計		
合 計	1550億9713万円	15.55

▽小田原市奨学基金条例（経済的理由により、高等学校の課程の修学が困難な者に対する修学奨励事業の財源に充てるための基金の設置に関し必要な事項を定めたもの）

▽小田原市役所支所設置条例の一部を改正する条例（「おだわら21世紀プラン」後期基本計画の重点政策に係る推進体制の整備及び事務事業の見直し等を基本とした組織・機構の再編整備を行うため、部等の名称及び事務分掌の再編整備を行ったもの）

▽小田原市役所支所設置条例の一部を改正する条例（土地改良事業の施行による新たな字の区域の設定に伴い、橋支所の所管区域に「東ヶ丘」を加えたもの）

▽小田原市印鑑条例の一部を改正する条例（印鑑の登録、証明書の交付等に関する事務については、本庁、支所及び連絡所の窓口で、他の所管区域の事務についても取り扱うこととしたもの）

▽小田原市国民健康保険片浦診療所条例の一部を改正する条例（市立病院における診療体制との均衡を考慮し、片浦診療所の休診日のうち木曜日を機軸労働組合湯浅電池小田原支部▽米山暢之

勤労者生活資金 融資制度 4月開始

市では、勤労者の生活の安定と向上を図るため、一時的な出費に低利で資金を融資する制度を四月から開始します。

- ◆融資対象者 市内に居住し同一事業所に一年以上継続して勤務している方（事業所は市内、市外を問いません）。
- ◆融資限度額 百万円以内

定期監査と 財政援助団体監査 の結果

先日行われた監査について、監査委員から次のような報告がありましたのでお知らせします。

- ◆監査の種類
- ◆定期監査（地方自治法第一九九条第四項）
- ◆財政援助団体監査（同法同条第七項）

定期監査の期間 定期監査は平成4年12月17日から5年3月9日まで、財政援助団体監査は平成5年1月5日から2月25日まで

事業所、市民生活部、福祉健康部、経済部、都市部、建設部、下水道部、会計課、消防本部、消防署、水道局、簡易水道課、学校教育部、社会教育部、選挙管理委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局、市議会事務局

あるかを重点に、書類審査及び事情聴取を実施しました。財政援助団体監査 平成三年度において小田原市から交付された補助金等の出納及び関係事務が適正に執行されているかを重点に、書類審査、現地査察及び事情聴取を実施しました。

過去からのメッセージ

小田原市史の史料編 2冊を発刊

読みやすく注釈や解説も

「中世III小田原北条2」
編集 永原慶二・岩崎宗純
編者 佐藤博信

A5判 1136ページ
定価 6000円

氏康の没後、氏直が亡くなるまでの史料を収録。

「近代II」
編集 金原左門・宮坂博邦
編者 森武磨

A5判 936ページ
定価 5000円

新聞記事や小田原ゆかりの文学作品も合わせて、大正から戦中までの史料を収録。

公益事業協会書店（市民会館・天守閣・尊徳記念館）、郷土文化館、市役所行政情報センター、市内取り扱い書店で

◆問い合わせ 市史編さん室
☎28510

中央公民館へ 行ってみよう!

ふれあい教育事業を開催

まだたくさん動物が生息しています。これらの動物を観察に行ったり、ふれあい水族館で小さな魚を飼育したりして、ふれあいの自然を体験していきましょう。

◆対象 市内の小中学生二十人

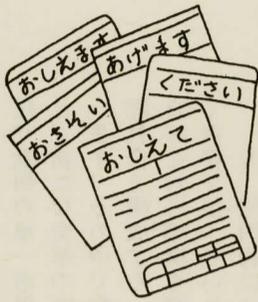
学習情報市場

中央公民館内に、さまざまな学習の情報を交換し合える交換ボードが登場します。こんなことが知りたい教えてほしいなど

学校週五日制にともなう、お休みになる第二土曜日を楽しく過ごすために、中央公民館でふれあい教育事業が始まります。第二土曜日だけでなく、中央公民館を利用して、勉強や遊びの幅を広げましょう。

子ども動物ボランティア

自然に恵まれた小田原には、



チェルノブイリの子どもたちを預かる
高橋 行雄さん(35歳)

今年二月から三十日までの約一か月間、チェルノブイリ原発事故で放射能を浴びた子どもたち七人を、江之浦の自宅に滞在させ、健康回復を図ってもらうという。高橋さんは、二年前、交通事故で大けがをし、奇跡的に助かった。その後外傷性クモ膜下出血で再び命を失いかけたが、手術が成功、麻痺が残ると言われた体も奇跡的に回復した経験の持ち主だ。「親類や友人、その他多くの人たちの励ましがあつたからこそ今の自分がある。自分のできることで、何か人の役に立ちたい、恩返しをしたいと思っていた」ところ、経営しているレストランに客として来ていたフォト・ジャーナリストの広河さんから、「チェルノブイリ子ども基金」の活動の話聞き、手伝わしてほしいと申し出た。「ここは、相模湾を臨み、みかん畑に囲まれたとても環境の良いところ。私のところには山羊や羊、鳥もいる。のんびり遊んで、子どもたちの未来に夢を与えてあげたい。今回の招待がテストケースとなり、賛同するみなさんの行動のきっかけになれば」と目をきらきら輝やかせて話してくれた。

毎月第2土曜日には
よい子の名作劇場もあるよ

1回目	2回目	会場	内容	入場料	定員
午前10時から 開場9時30分	午後2時から 開場1時30分	中央公民館大会議室	映画や絵本の 読み聞かせほか	無料	120人

おとしよりの医療費の 一部負担金が改定されました

七十歳以上(一定の障害のある方は六十五歳以上)の方を対象とする老人保健医療制度(国の制度)と、六十八歳・六十九歳の方を対象とする高齢者医療

身体障害者 精神薄弱者の 巡回更生相談

●身体障害者巡回更生相談
◆整形外科 六月十一日(金) 午前十時~十一時 社会福祉センター
◆耳鼻咽喉科 五月十二日(水) 七月七日(水)、十月六日(水)

●入院の場合 一日当たり七百円

これらの一部負担金も、次の場合は、減額又は免除となりますのでお申し出ください。
●老人保健医療制度(国の制度)のみが対象とするもの
●慢性腎不全や血友病で入院されている方
●高齢福祉年金の受給者(生計維持者が市町村民税非課税世帯)が入院した場合

●老人保健医療制度(国の制度) 高齢者医療費助成制度(市の制度)ともに対象とするもの
●震災・風水害・火災その他これに類する災害で一部負担金を支払うことが困難な場合
◆問い合わせ 保険年金課医療給付係 ☎331843

十二月一日(水) 平成六年二月二日(水) 午後零時三十分~一時三十分 保健センター
◆眼科 十二月十七日(金) 午後一時~二時 社会福祉センター
●精神薄弱者巡回更生相談
◆知恵遅れのため日常生活や就職の問題で困りの方の判定療育手帳の交付及び再判定を受けた方 四月二十一日(水)、七月九日(金)、八月二十五日(水)、九月十日(金)、十一月十二日(金)、平成六年一月二十八日(金)、二月十六日(水) 午前十時~午後三時 社会福祉センター
●義肢装具等相談(補装具の交付、修理、補聴器、眼鏡は除く) 毎月第二土曜日(休日の場合は翌日) 午後一時~二時 保健センター
◆問い合わせ 障害福祉課 係 ☎331467

都市計画公園の 変更のお知らせ

2・2・8号板橋公園(板橋七五八番地付近)については、平成五年三月四日、小田原市告示第十号により、公園としての

今月の納税 固定資産税 都市計画税

納期限は4月30日(金)まで
□座振替払の方は預金残高の確認を

公共下水道が 使用できます

接続はお早めに

四月一日から、次の区域で公共下水道を使用することができますので、お早めに接続してください。
■西部処理区 へ久野(株)ミクニ

及びその周辺の一部地域、兔河原橋周辺、日本たばこ産業北側、小田原山北線山神神社付近、向日橋北側(荻窪荻窪二二〇番地付近)
■左岸処理区(鴨宮ダイクマ鴨宮店及び巡礼街道北側沿線の一部区域(酒匂五丁目)長楽寺周辺の一部区域(酒匂七丁目)株クボタ小田原工場(西酒匂

側及び日本電気ホームエレクトロニクス(株)西側の一部区域(前川)小田原総合食品卸売市場周辺及び(株)アマダソノイケの西側の一部区域(国府津)県道沼田国府津線沿線の一部区域(飯泉)勝福寺周辺及び巡礼街道北側沿線の一部区域(成田)豊川小学校及びその南側の一部区域
■右岸処理区(六部)山室製材所南側の一部区域(蓮正寺)狩川橋北側(飯田岡)泉中学校周辺、飯田岡神社周辺(清水新田)仙了橋西側県道沼田国府津線沿線(堀之内)仙了橋東側県道沼田国府津線沿線、中曽根公民館西側、コニカ(株)西側の一部区域(中曽根)中曽根公民館北側及び南側の一部区域、明治製菓足柄工場南側
◆問い合わせ 下水道総務課 ☎331614

HELLO, OLÁ, HOLA, 안녕하세요 你好...



2月6日に行われた外国人の方々のパネルディスカッション。たくさんの意見や質問、情報提供がありました。このような機会をもっと増やしたい。

小田原には、さまざまな言語を持つ人たちが住んでいます。その数約1,450人。言葉と文化の異なる社会の中で、生活の不便さ、不安や孤独を感じている人も少なくありません。

そこで、このコーナーでは、外国人にとっても、私たち日本人にとっても住み良いまちにするためにはどうしたらよいか、みんなで考えたり、知っている情報を交換したりしたいと思います。

あなたも、意見や提案、知っている情報があれば、文化交流課(☎331707)又は広報広聴課(☎331261)まで知らせてください。みんなでふれあいネットワークを広げていきましょう。

だわらの創造

2月24日に開会した市議会3月定例会の本会議で、小澤市長は新年度の施政方針を表明しました。この中で、本市の特性である「恵まれた自然環境」、「豊かな歴史的文化的遺産」、「優れた交通立地条件」を生かした個性のある魅力的なまちづくりの必要性について述べ、そのいしずえとなる「小田原21世紀プラン」後期基本計画のメインテーマとして「きらめく城下町・おだわらの創造」を掲げ、計画の実現に向けて全力を傾ける決意を表し、みなさんのご理解とご協力を求めました。

平成5年度 施政方針 要約

昨年五月に、市民のみなさんのご信任を得まして市長に就任して以来九か月を経りましたが、その間、私は二十一世紀へ向けての小田原のまちづくりについて思いを巡らせ、その道標となる「おだわら21世紀プラン」後期基本計画の策定を、当面の最重要課題として全力で取り組んでまいりました。

計画策定作業も予定どおり進み、先に総合計画審議会から仮答申もいただき、成案に一步近づくことができました。策定作業上、県との協議があります関係で最終的には新年度で決定することになります。

世界は今、米国の新大統領就任や欧州の単一市場の本格化など、新たな変革の時期を迎えています。その中で我が国は、国際社会を構成する一員として、良好な対外環境を築き上げていく責務を担っています。



施政方針演説中の市長

城下町のうるおい

出生率の低下や平均寿命の伸長に伴う高齢社会への対応を含めた総合的な福祉対策を講ずる

- 乳児保育、障害児保育の推進。
- 市立病院の高度医療機器の整備・充実。

城下町のやすらぎ

きらめく城下町 おだわらの創造
こうした社会経済の情勢の中で展開される「おだわら21世紀プラン」後期基本計画の中で私は、小田原のまちを、私たちのふるさとのイメージの濃い「城下町」という言葉に凝縮させ、そのまちづくりへの前向きな取り組み姿勢と、明るく生き生きとした躍動感を表現して「きらめく」という言葉を冠し、「城下町」という落ち着いたイメージに加え、活力に満ちた、新しい意味での「城下町」を創造していくことと、この「きらめく城下町・おだわらの創造」をメインテーマとして掲げることいたしました。

4つの視点と10の重点政策
そして、そのテーマを具現化する方向として、防災対策を中心とした「城下町のやすらぎ」、高齢化対策を中心とした「城下町のうるおい」、活性化対策を中心とした「城下町のにぎわい」、市民参加を中心とした「城下町のふれあい」の四つを、施策形成における共通の視点として設定するとともに、この「4つの視点」を踏まえながら重点的に取り組む政策として、「10の重点政策」を位置付けました。さらに、「地域別計画」を新たに盛り込み、この後期基本計画を横断的かつ総合的にとらえて施策の推進を図っていきたくと考えています。

災害から市民の生命・財産を守り、安全性の高いまちづくりを進めるとともに、本市の恵まれた自然環境を生かしたまちづくりと地球規模での環境問題にも取り組めます。

1 災害に強い 安全なまちづくり

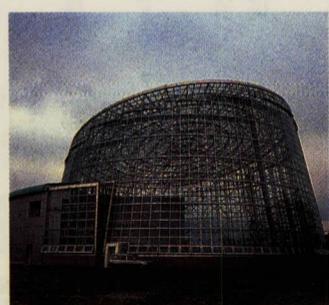
- 神奈川県西部地震に備え、本市に防災部を設置。
- 防災緊急情報システムの開発。
- 地震被害想定システムの導入。
- 自主防災活動の核となる防災リーダーの育成。
- 「地域防災の日」を定め、地域ごとの防災訓練の実施。
- 百トン規模の飲料水兼用の耐震性貯水槽の設置。
- 県事業の温泉地学研究所の建設。

2 自然環境と調和したまちづくり

- 津波・高潮に備え防潮扉の設置。
- ライフラインの確保のため水道石綿管の改良を推進。
- 新消防本部・署庁舎の建設を継続し、的確な消防活動のための消防通信指令施設の整備。



基礎工事中の新消防本部

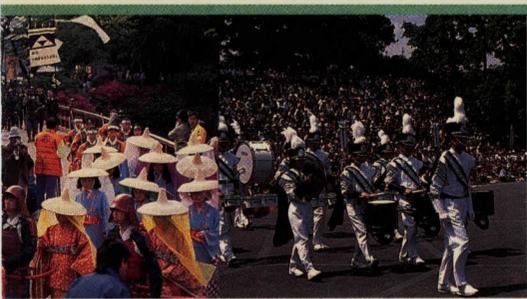


ガラス張りのフラワーガーデン

- 小田原フラワーガーデンで開催。
- 「(仮称)小田原フラワーガーデン」の平成六年度一部開園。
- 御幸の浜の海岸浸食の防止を基本とした海岸環境整備事業の早期完成と海岸保全施設の整備計画樹立を国・県に要望。
- 地下水保全対策では、新たに地下水流動基礎調査を実施。
- ごみの減量化・資源化を推進。
- 「クリーン小田原21」運動の発展。

6 地域産業が力強く発展するまちづくり

- 三回国民体育大会の準備。
- 生涯スポーツ普及計画の策定。
- 都市型農業への取り組みと梅の里づくり事業の推進。



5月3日(祝)
音楽パレード
風俗パレード
北條五代武者行列

北條五代祭り

- 午前10時 早雲公像前出陣の宴(小田原駅西口早雲公銅像前)
- 午後0時30分 グランドオープニング(旧城内スポーツレクリエーション広場)
- 午後1時30分 行列出発
- 午後3時30分 行列帰着
- ※小雨の場合は実施、強雨の場合は中止しますが、決定は午前7時30分にラジオ日本(1422キロヘルツ)ラジオウエスト(1485キロヘルツ)、午前9時からテレフォングイド101でお知らせします。

石垣山大茶会

～新緑の古城跡で優雅な1日を～

5月2日(日)・4日(火)
AM10:00～PM3:00
雨天の場合は5日に順延



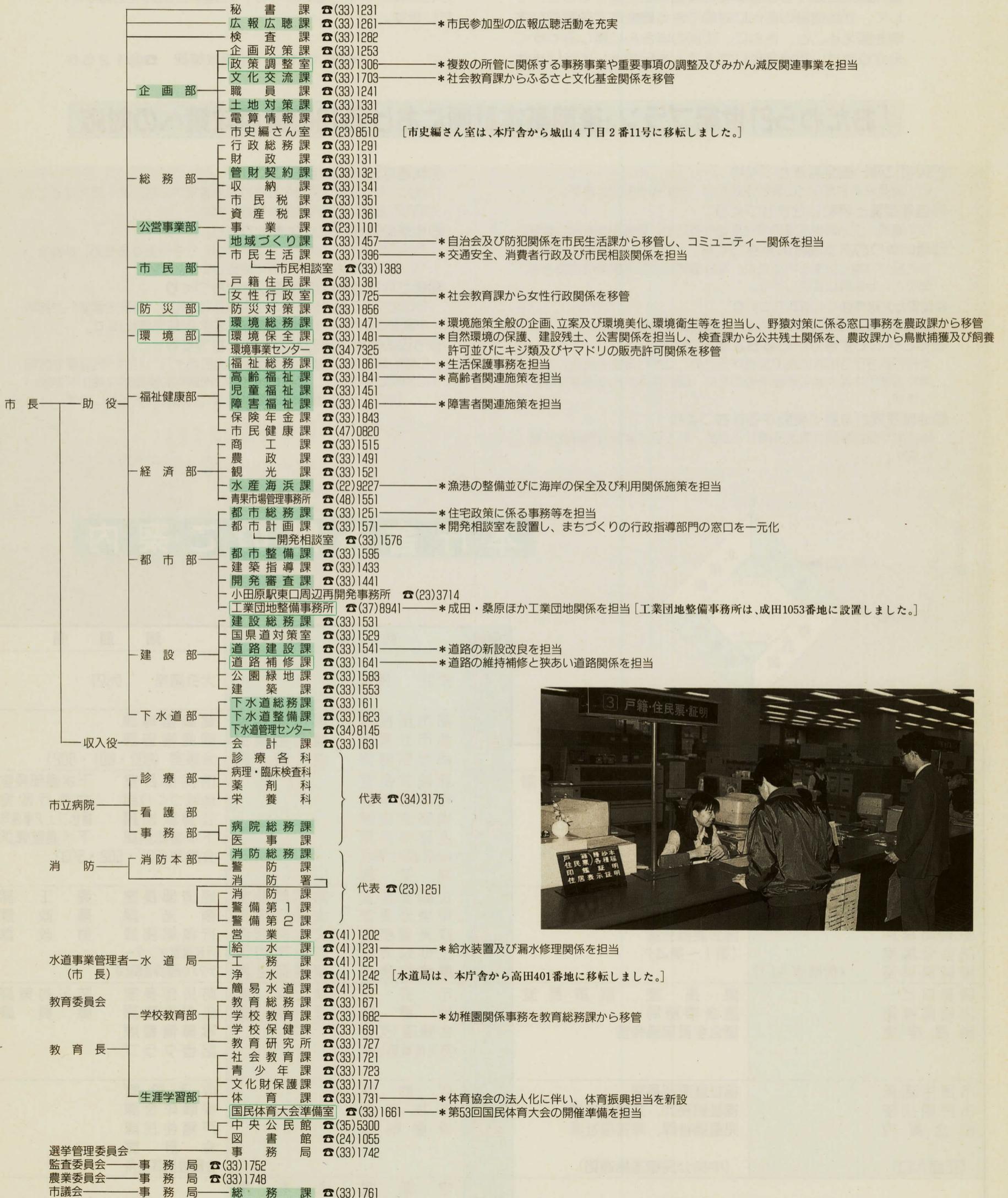
- 茶席券は2000円(4席分)で、三和・徳増各茶道具店、菜の花・松坂屋本店・栄町松坂屋・山口菓子店で前売り中です。呈茶席券は、当日売りで3000円です。
- 早川駅から送迎バスを運行します。
- ◆問い合わせ 実行委員会 会長小宮宗恵 ☎8076



1993. 4. 1

市役所の組織が変わります

新しい組織図



□は新設する部・課で、■は、名称を変更する部・課です。



1993. 4. 1

市役所の組織が変わります

市役所では、4月1日から、組織・機構を変更します。今回の変更は、「おだわら21世紀プラン」の後期基本計画のスタートに伴いまして、下に掲げてありますように重点政策に掲げる各種事業の推進体制を整えること、そして、社会情勢の変化に対応できる機能的で効率的な体制を整えること、さらに、市民の皆さんに親しみやすく、分かりやすい組織名称にすることを目的として行います。

新しい組織図については、裏面に掲載してありますが、組織の変更に伴い、事務室の配置や電話番号の一部を変更しますので、しばらくの間、市民の皆さんには、ご迷惑をお掛けすると思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

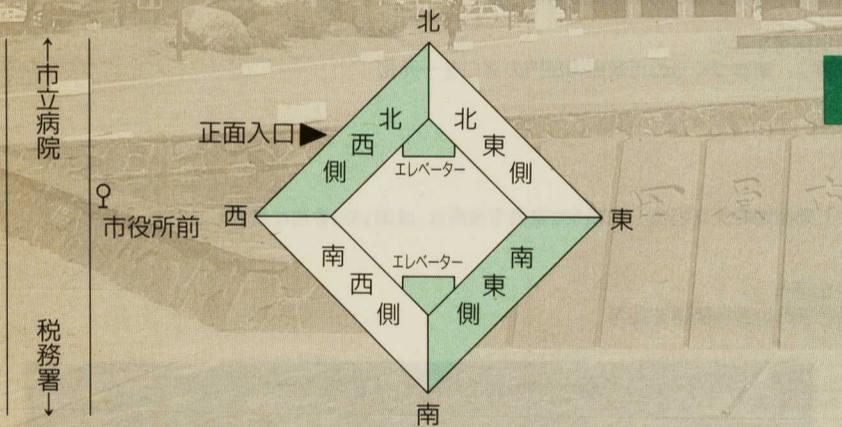
◆問い合わせ 企画政策課 ☎③1255

「おだわら21世紀プラン」後期基本計画における10の重点政策への対応

- ①災害に強い安全なまちづくり
防災関連事業を積極的に展開するため、防災部を新設します。
- ②自然環境と調和したまちづくり
自然環境・生活環境関連施策を推進するため、環境部を新設します。
- ③思いやりのある福祉のまちづくり
きめ細かな福祉施策を行うため、福祉事務所を各種施策の対象者を単位とした組織に変更します。
- ④歴史と文化をはぐくむまちづくり
城址周辺整備を推進するため、庁内委員会を設置します。
- ⑤すこやかで生きがいみちたまちづくり
女性行政を全庁的な体制で推進するため、女性行政室を新設します。第53回国民体育大会の開催準備のため、国民体育大会準備室を新設します。
- ⑥地域産業が力強く発展するまちづくり
総合的な産業振興施策を展開するため、商工課に産業政策係を新設します。

- ⑦快適な住み良いまちづくり
開発行為・建築確認等に係る行政指導部門の窓口を一元化するため、都市計画課に開発相談室を新設します。
- ⑧地域の個性が豊かなまちづくり
市民の皆さんが主体となった地域づくりを支援するため、地域センター対策室を地域づくり課に変更します。
- ⑨新たな社会変化に対応したまちづくり
多様化する市民の皆さんの学習意欲に対応し、将来を展望した施策を展開するため、社会教育部を生涯学習部に変更します。
- ⑩市民の知恵と活力あふれるまちづくり
広報広聴活動の充実と市民参加型の広報を行うため、広報課を広報広聴課に変更して、市民の皆さんに市政への積極的な参加をお願いし、行政と市民の協働によるまちづくりの実現を目指します。

本庁舎各階のご案内



※正面玄関は2階です。

		南 東 側		南 西 側	
北 西 側		北 東 側		階数	
生涯学習部長室 社会教育課 文化財保護課 青少年課 体育課 国民体育大会準備室 会議室 (504・505)	教育長室 教育委員室 学校教育部長室 教育総務課 学校教育課 学校保健課 教育研究所	7階	食堂 喫茶	大会議室	売店
研修室 農業委員会事務局 監査事務局 議会会議室 議員談話室 (傍聴者入口)	選挙管理委員会事務局 公平委員会室 議会委員会室 (第1～第4)	6階	都市部長室 都市計画課 都市整備課	都市総務課 開発相談室 検査課	建築指導課 開発審査課 会議室 (600・601・602)
議員ロビー 議員応接室 議員控室	議長室 副議長室 議会事務局 議会全員協議会室	5階	建設部長室 建設総務課 道路建設課 道路補修課 国道対策室 建築課	市民部長室 地域づくり課 公園緑地課 下水道総務課 下水道整備課 会議室 (501・502・503)	下水道部長室 女性行政室 緑化フェア事務局 下水道整備課
市民生活課 市民相談室 総合案内 (正面入口)	福祉健康部長室 福祉総務課、高齢福祉課 児童福祉課、障害福祉課 (中央公民館連絡通路)	4階	企画部長室 環境部長室 政策調整室 土地対策課 環境総務課	総務部長室 企画政策課 文化交流課 管財契約課 環境保全課	経済部長室 観光課 行政総務課 行政情報センター テクノ小田原準備事務局
機 械 室		3階	市長室 秘書課 会議室 (301) 防災情報処理室	助役室 庁議室	防災部長室 広報広聴課 電算情報課 記者クラブ
		2階	収納課 市民税課 資産税課		収入役室 保険年金課 戸籍住民課 会計課 金融機関派出所
		1階	守衛室 森林組合事務室 西湘地区農業共済事務局	入札室	公害分析室



おだわら 町下城くめらき

れる貴重な史跡・文化財を生かしながら、創造性豊かな市民文化の育成に努めます。

3 思いやりのある福祉のまちづくり

- 「小田原ふれあいサービス協会」による、ひとり暮らし老人等への食事サービスの開始。
- 在宅福祉を支援するためのケアセンター事業や高齢者の生きがい対策の充実。
- ひとり暮らし障害者等への食事サービスを開始。
- 民間の障害者福祉施設等の整備を促進。
- 浅原住宅の建て替え事業の中で、高齢者世帯向け及び障害者世帯向けの住宅を確保。



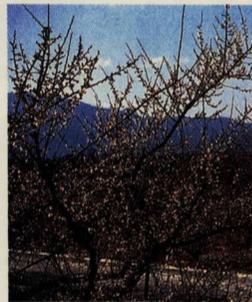
うるおいのあるまちづくり

4 歴史と文化を はぐくむまちづくり

- 小田原城跡の整備では、中堀の復原から次の段階の銅門復原の石積みに着手。

城下町のにぎわい

- 本市が躍動感あふれる魅力あるまちとして発展を続けるため、女性の社会参加と次代を担う青少年の健全育成に努め、生涯を通じて生きがいと満ちたまちづくりを進めるとともに、産業の振興や都市基盤の整備を推進します。
- 5 すこやかで生きがいにみちたまちづくり
 - 「おだわら21女性プラン」の推進のため、新たに女性行政室を設置。
 - 「ときめき国際学校」を開催し、青少年を対象に大規模な



一目3万本の曾我梅林

- 新しい体験学習事業を準備。
- 学校五日制に伴う環境づくりや不登校児童・生徒対策。
- 大窪小学校の全面改築。
- 鴨宮中学校のプールを改築。
- 三の丸小学校の新校舎の建設のための遺構調査。
- 平成十年に開催される第五十

- 漁業協同組合の育成。
- 商店街の活動への支援や商業経営の後継者の育成と中小企業経営の近代化を推進。
- 工業団地の本格的な整備と羽根尾地区・小竹地区の整備。
- 「小田原市工業振興ビジョン」に基づく新産業の導入についての調査・研究に着手。
- 小田原城グッツの開発や県外での物産展・観光展を開催し、地場産品の販路の拡大・開拓

7 快適な住み良いまちづくり

- 小田原駅の東西自由通路の早期実現と再開発事業の促進。
- 小田原駅周辺の駐車場対策基本計画の策定。
- 下曽我駅付近に駐輪場を建設。
- 街路整備事業を推進。
- 小船森地区での土地画整理事業組合設立への指導、援助。
- 水道配水管網整備と簡易水道事業や市水道統合事業の推進。
- 酒匂川流域下水道事業の整備と水洗化の普及を促進。

城下町のふれあい

地域の特性を生かしたまちづくりや二十一世紀社会を念頭に置いた新たな行政課題に取り組む、市民参加によるまちづくりを進めるためのシステムづくり

8 地域の個性が豊かなまちづくり(建築物は仮称)

- 「川東タウンセンター」
- 「小田原市総合体育館」の建設に

まちの声

21世紀プラン後期計画の一つに地震対策が上げられているのをうれしく思っています。

「地震に備えなければ」と考えている人は多いと思います。しかし、実際に準備となると...



県政モニターOB会会長 上田 綾子さん

そこで、我が家ではこんな備えをしています。台所には消火器と三分分の食料を保存。洗濯機の横には水をいれたポリタンク、洗濯のときに水を入れ替えます。面倒なようですが、いざれ習慣になります。そして、一か月に一度保存食料を食べながら家族で防災について話し合います。地震に対する備えとは決しておぼろげなものではありません。日常生活の中で簡単にできることなのです。みなさんもここで一歩踏み出して、地震に対する備えをしてみてください。



地球博物館(模型)

9 新たな社会変化に対応したまちづくり

- 「小田原市老人保健福祉計画」を策定し、「おだわら21生涯学習プラン」と併せ、市民参加による懇話会を設置。
- 郵政省の「テレトピア構想」

10 市民の知恵と活力にあふれるまちづくり

- 「広報おだわら」の充実と市政の課題をテーマとした、問題提起型の広報誌の発刊。
- 「市民と市長との懇話会」を開催、市政モニター制度の導入、「(仮称)市民委員会」や各種の懇話会の設置。
- 本年七月を目途に支所・連絡所に行政用複写電送機を設置し、サービスの向上を図る。
- 「小田原市行政改革の方針」を基本に行政組織の効率化と再編整備を行い市民サービスの向上を図る。

- ◆問い合わせ 企画政策課 ☎33-1253

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

新入学(園)児を交通事故から守ろう

問い合わせ 市民生活課 ☎33-1853

グリーンタイムおだわら'93

花と緑を未来につなごう

10月3日～11日 上府中公園

きらめく城下町 おだわらから緑の風

花と緑のパビリオン
緑のカルチャー教室
立体花壇の展示

問い合わせ 公園緑地課 ☎33-1583

5月3日 将棋大会(市民会館)

5月4日 囲碁大会(市民会館)

5月5日 弓道大会(城内弓道場)

◆問い合わせ 観光協会 ☎22-5002 観光課 ☎33-1521

き・ら・め・き 情報

人口196,414人 世帯64,022世帯 (3月1日現在)

CITY INFORMATION

お知らせ

アドバイザー制度のご利用を

対象は、中小企業者で経営や店舗改装など、専門的はアドバイザーを希望する方。無料で中小企業診断士、税理士、建築士などを派遣。派遣日数は内容によって、商工課で決定。申込み・問い合わせは商工課 ☎331511へ。

商店街活性化ライブラリーのご利用を

商店街団体や団体加盟の商店の方々に、商店街づくりや人材育成に役立つビデオ・図書などを無料で貸しします。申込み・問い合わせは商工課 ☎331511へ。

在宅介護支援センターのご利用を

在宅介護支援センターでは、在宅のねたきりのお年寄りや痴呆のお年寄りの介護者などからの各種相談に、24時間体制で応じています。また、ご家庭を訪問しての介護指導・助言や介護機器の展示と使用方法の助言、市の在宅老人福祉サービスの案内や申請代行も行っています。問い合わせは「西湘老人ホーム」小田原市早川8033 ☎5601、又は「潤生園」小田原市穴部377 ☎9500へ。

納期の過ぎた市税などの納入はお早く

平成3年度までの市税、国民健康保険料、清掃手数料を未納の方は至急納めてください。納付場所は市役所本庁、支所・連絡所、市指定金融機関。時間は午前8時30分～午後5時(金融機関は午前9時～午後3時)まで。土・日曜日・祝日は休み。払込用紙を送りますので、郵便局ご利用の方はご連絡を。問い合わせは収納課収納第1・第2 ☎3345へ。

軽自動車税の減免制度

特に必要と認められると、軽自動車税が免除されます。5月31日までに届出を。●生活保護法の生活扶助を受けている方が所有し、自ら使用する軽自動車等。●身体障害者、又は身体障害者のために使用する軽自動車等。問い合わせは収納課(窓 ☎3345) ☎3343へ。

納め忘れはありませんか国民年金保険料

平成4年度分の保険料(月額9700円)は、お手元の納付書で4月30日まで納められますが、5月以降ですと国庫金扱いとなります。市発行の納付書では納められませんので、ご注意ください。平成5年度の保険料は、月額10500円、付加年金加入の方は10900円に改定されます。問い合わせは保険年金課国民年金係 ☎180711870

市民会館大ホール休館のお知らせ

市民会館大ホールは、7月28日(水)から8月3日(火)、8月6日(金)から9月2日(木)まで、改修工事で休館します。本館は平常通り開館します。問い合わせは小田原市民会館 ☎7146

図書館の特別休館(4月8日、21日)

図書館では、資料の照合、和書の虫干し、図書の修繕など資料の総点検を行うため、4月8日(木)・21日(水)まで休館します。問い合わせは図書館管理係 ☎1055へ。

もよおし

郷土文化館の歴史探究会「小田原城を探る」①大外郭をめぐって

中小企業のための融資制度

資金名	使金用途	貸付限度額	貸付期間	貸付利率	備考
中小企業 小口資金	運転資金 設備資金 併用資金	300万円 500万円 500万円	4年以内 5年以内 5年以内	3年以内 4.5% 3年超 4.7%	融資対象とならない業種がありますので、お問い合わせください
大型店対策 特別資金	店舗近代化 資金	2,000万円 (ただし、総額の80%まで)	500万円以下 5年以内 500万円超 7年以内 1,000万円超 10年以内	5年以内 4.6% 5年超 4.9%	小売業者が対象です
事業所立地 適正化資金	立地適正化の ための工場用 地購入資金等	5,000万円 (ただし、総額の80%まで)	20年以内	5.5%	製造業者が対象です 利子補給制度があります
商店街共同 施設設置資金	商店街の共同 施設設置資金	2,000万円	5年以内	4.9%	市の補助事業が対象です

●問い合わせは商工課 ☎331511
※表に記載の利率は、4月から変わることがあります。



行・さがみ信用金庫。問い合わせは市民生活課交通安全係 ☎1051へ。

図書館でも映画会



4月18日(日) (雨天中止)。小田原駅西口「城下張出し御鐘」台大堀切「早川口遺構」。小田原駅西口午前9時集合、午後3時ごろ早川駅解散予定。講師は学芸員の諏訪間順さん。小学校4年生以上一般の方、定員50人。参加料無料。筆記用具・弁当・水筒など持参。申し込みは4月10日(土)から直接、又はお電話で申込み。問い合わせは郷土文化館 ☎1037へ。

4月25日(日)午後1時30分上映(開場：午後1時)。図書館・小劇場。パパロワさん(アニメ・24、大型紙しばい「ふしぎなげた」(すずの会、あしたの日のふたじかん(アニメ・40)。入場無料。定員80人(先着順)。問い合わせは図書館奉仕係 ☎1056へ。

交通安全ポスターコンクール応募作品展示

4月6日(火)～20日(火) (さがみ信用金庫各店は13日(火)まで)。展示場所は入賞作品が小田原市役所2階市民ホール、一般作品が第一勧業銀行・あさひ銀行・横浜銀行・静岡銀行・スルガ銀行・中央信託銀行・静岡中央銀行

ソフトテニスを楽しむ

①家庭婦人の部 4月～11月の毎週火曜日と木曜日、午前9時～午後2時。②高齢者の部 55歳以上の男女、4月～11月の毎週水曜日と金曜日、午前9時～正午。③初心者・子どもの部 4月～11月の毎月第一日曜日

街・まちの話題

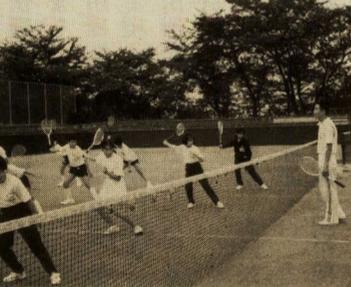
38区自治会防災部が 県知事表彰を受賞



3月13日、厚木市文化会館で県消防防災功労者表彰式が行われ、小田原市第38区自治会防災部が、永年にわたる自主防災組織としての活動を認められ、県知事表彰を受賞しました。

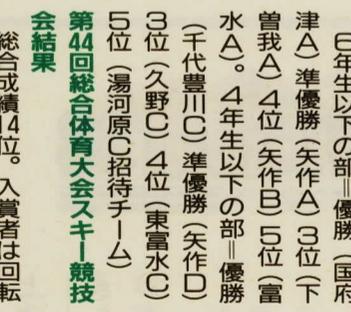
また、小田原市消防本部・小田原市消防団が、優良消防団体として消防庁長官から羊頭綬を受賞しました。

スポーツ結果



(ただし、8月は9日、10月は10日)。午前10時～午後4時。①②③とも城山庭球場に当日集合。ラケット、テニスシューズ、運動可能な服装で。問い合わせは体育課 ☎17300へ。

スポーツ結果



●第23回サッカー大会 6年生以下の部 優勝(国府津) 準優勝(矢作) 3位(下曾我) 4位(矢作B) 5位(富士水) 4年生以下の部 優勝(千代豊川) 準優勝(矢作D) 3位(久野C) 4位(東富水C) 5位(湯河原C招待チーム)

スポーツ結果



●第6回小田原市マラソン大会 結果(小田原市内の入賞者) ●男子5キロ(29歳以下) 3位 川口晃一郎 ●男子10キロ(30～40歳代) 1位 中山雅浩、6位 福住健一。(50歳以上) 3位 配島心声 ●男子20キロ(36歳以下) 6位 鷺見信二郎。(同36歳以上) 2位 田代澄夫 6位 小沢良雄、7位 立木一久 ●女子5キロ(29歳以下) 1位 鈴木智子、3位 川口愛美、4位 カテイジャ・アル・マタリ、6位 友貞多美子。(30歳以上) 1位 小沢昌子、2位 川瀬直子、3位 鈴木洋子、5位 溝口由利子 ●女子10キロ(29歳以下) 2位 木下しのぶ、5位 長谷川美和子 ●女子20キロ 一般 1位 島田明美、2位 由井規子。

小田原スポーツ会館・春のスポーツ教室

Table with 6 columns: 教室名, 期日, 時間, 会場, 対象, 定員, 参加料, 指導者, 申込日, 持ち物, その他. Includes details for various sports classes like モダントレーニング, ちびっ子体操, etc.

募集

第46回市美術展覧会作品公募



前期公募分野は日本画・洋画・版画・彫塑です。作品搬入(受付)は5月22日(土)午後2時～6時まで中央公民館。

新会員募集



染色、織物、竹工、陶芸、人形木工、その他の工芸作品・書道・写真です。作品搬入(受付)は6月5日(土)午後2時～6時まで中央公民館。

母親クラブ会員募集



子どもたちのレクリエーション・研修会などのお兄さん、お姉さんとして活躍してみませんか。ボランティア精神で活動できる市内在住の中学2・3年生と高校生を募集。

教育委員会臨時職員募集

募集職種と仕事の概要は別表のとおり。希望者は市販の履歴書に必要事項と希望の職種(複数でも可)を記入して、〒250-0小田原市荻窪300番地教育総務課へ郵送。

グリーンライフおだわら93参加者募集

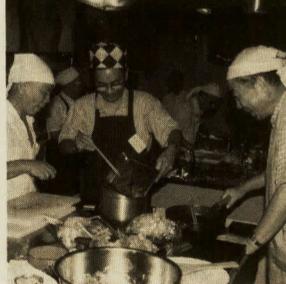
Table with 5 columns: 名称, 主な業務内容, 期間, 勤務時間, 募集人員. Lists various roles like 運営スタッフ, コンパニオン, etc.

別表

Table with 5 columns: 職種, 仕事の概要, 勤務時間, 賃金, 主な勤務場所の例. Details job positions like 臨時給食調理員, 給食作業員, etc.

伝言板

男の料理教室参加者募集



5月20日・27日、6月4日・10日・14日・24日。各日とも午前10時～午後1時ごろまで。会場は小田原市保健センター。

小田原競輪 周辺道路総合交通規制日

4月 3日(土) 4日(日) 5日(月) 28日(水) 29日(木) 30日(金)

- ① 法律相談 (予約制) 7日、14日、21日、28日
② 登記相談 8日
③ 税務相談 20日
④ 宅地建物取引引き相談 22日
⑤ 時間は②③④⑤とも午後1時30分～3時30分
⑥ 心配ごと相談 12日、26日午前10時～午後3時
⑦ 人権擁護相談 13日
⑧ 行政苦情相談 15日
⑨ 年金相談 9日
※時間は⑥⑦⑧とも午前10時～午後3時
⑩ 宅地建物法律相談(予約制) 午前10時～午後3時
⑪ 教育相談 2日、16日、午前9時～午後4時
問い合わせは市民相談室 ☎33-1266へ。

4月の市民相談

- ① 一般相談 休日を除く毎日、午前9時～午後4時
② 朗読講習会 5月13日～7月8日までの毎週木曜日、午前10時～正午
③ 会場 市社会福祉センター4階
④ 講師 元NHKアナウンサー岩崎明さんと会員
⑤ 参加費無料
⑥ 申込み 締切 4月30日
⑦ 申込み・問い合わせ 渡辺とし子 ☎4340(飯田町500)まで
⑧ スクエアダンス初心者教室開催
⑨ 4月15日～8月5日の毎週木曜日、午後7時～8時50分
⑩ 会場 県立小田原青少年会館
⑪ 会費 3000円(テキスト代含む)
⑫ 申込み・問い合わせは武井良雄 ☎8506へ。

市民プラザ

先天性四肢障害児父母の会主催。生まれた時から、手足、耳等が一部欠損している障害児と親の全国組織。受付 5月16日(日)午前10時から。会場 横浜ラポール(横浜) 浜市港北区鳥山町1750。新横浜から徒歩10分。 ☎045-475-2001。担当 医師 木田盈四郎さん(帝京大学医学部小児科助教授)。

とびだせ！地球市民

ひとりひとりの国際化をめざして



昨年のチュラビスタ訪問日記から

市内には外国人もずいぶん増えていますが、国籍や肌の色の違いを超えて、お互いが地球市民として暮らしていくには、まだまだ理解し合う必要があります。

今年も真の国際化を目指して、みなさんと行政と一緒にさまざまな取り組みを計画しています。その一つとして青少年を通じて進める国際交流事業を紹介します。

◆問い合わせ 文化交流課 ☎331519



マツクイムシの被害を防ごう

松の枯死が増えています。市木の指定されている「くろまつ」も危険にさらされています。マツノマダラカミキリに寄生しているマツクイムシの一種、マツノザイ線虫(長さ〇・六〜一ミリ)が樹木の内部に侵入し、松の組織を破壊してしまうものです。

4月は土地月間

土地の拡大の推進に関する法律(公法)により、都市計画法・道路法・河川法などで決定や指定を受けた区域内の土地取引をする場合には、市を経由して県知事への届け出が必要で、これらの区域では五月一日から、届け出が必要となる土地の面積は、これまでの二百平方メートル以上から百平方メートル以上に引き下げられます。

取引をする場合は、法律で定められた区域であるかどうかを十分調査してください。

◆問い合わせ 土地対策課 ☎331331

指定区域などの届け出面積が変わります

公有地の拡大の推進に関する法律(公法)により、都市計画法・道路法・河川法などで決定や指定を受けた区域内の土地取引をする場合には、市を経由して県知事への届け出が必要で、これらの区域では五月一日から、届け出が必要となる土地の面積は、これまでの二百平方メートル以上から百平方メートル以上に引き下げられます。

取引をする場合は、法律で定められた区域であるかどうかを十分調査してください。

◆問い合わせ 土地対策課 ☎331331

もしものときの防災百科



2月半ば、小田原市の職員が大地震に見舞われた釧路市の現地調査に行きました。この報告を兼ね、被災地の状況から教えられたことや本市の地震対策を、シリーズで掲載します。

ライフライン被害

ライフラインとは私たちが暮らすのに必要な電気、ガス、水道、電話などをいいますが、これらも大きな被害を受けました。中でも都市ガスは配管部分でのガス漏れで、死亡者も出るほど中毒が多かっただけに、その復旧にはかなりの日数を要したようです。

電話は、施設の被害よりも一度に多数の人が電話をしたために、一時的に通話が不通になりました。災害対策本部では救援や復旧のために、迅速な情報収集が最も大切なのですが、電話が使えず大変だったようです。

家族や友人の安否が分らないのは心配ですが、一人一人が少し我慢して時間を置き、連絡する場合は手短かにしましょう。あわててお話しがはざれてお話し中になっていることもあり、それが電話の混乱を増すことにもなります。(次号につづく)

まちづくりにあなただの声を



「わたしの提案」が「市民の声の直通便」で新たにスタート

「わたしの提案」の名前が変わりました

はがきによる市長への手紙「わたしの提案」が、「こんにちは、市長さん」市民の声の直通便」と名称を変えて、新たにスタートすることにしました。少し長い名前ですが、「こんにちは、市長さん」あるいは「市民の声の直通便」と呼んでいただいてもかまいません。このはがきを使って、まちづくりに対するみなさんのご意見を行政に投げ掛けてください。新しい名前とともに、この制度をどうぞよろしく



新しいはがきができました

くお願いします。

まちづくりへのヒントやアイデア、行政が見落としやすいことへの意見・提言など、大きな課題からほんの小さなものまで、お寄せいただいた内容は関係部課等で検討し、市長の指示を受けて施策を進めていく際の参考にします。実現可能なものについては、積極的に事業の中に組み込んでいきます。

みなさんから建設的なご意見がいただけることを期待しています。

専用はがきは次の場所にあります

はがきパンフレットは、市役所、支所・連絡所、図書館、中央公民館、保健センターなどの公共施設と市内の郵便局の各窓口においてあります。なお、お出しになる際に切手をはる必要はありません。

この四月からは、ファクシミリでも受け付けます。FAX番号は334640です。電話やファクシミリはいつでもどこからでも使えます。これらの方法もぜひご利用ください。

◆問い合わせ 広報広聴課 民対話係 ☎331263

この四月からは、ファクシミリでも受け付けます。FAX番号は334640です。電話やファクシミリはいつでもどこからでも使えます。これらの方法もぜひご利用ください。

◆問い合わせ 広報広聴課 民対話係 ☎331263